

めいすいくんとベニちゃんの選挙クイズ解答編

第1問・・・B

山形市選挙管理委員会では、投票所までの距離が約2 km、投票をする人が約4,000人以下（市街地はおおむね6,000人以下）の基準をもって、投票しやすい投票所と考えています。このことにより山形市内78か所に投票所を設けています。

※令和3年1月24日の山形県知事選挙では、投票所で投票をする人数は、最小35人（関沢公民館「東沢地区」）最大6,558人（鈴川小学校「鈴川地区」）でした。山形市全体では204,907人です。

第2問・・・A

平成28年6月から、選挙権は日本国民で満18歳以上の人が持つことになりました。これは、昭和20年に満20歳以上の男女と定められてから70年ぶりの大きな変更です。山形市内では投票する人が、約4,700人増えました。（市長や市議会議員などの地方選挙の場合は、加えて選挙の行われる区域内に3ヶ月以上住所のある人）

世界各国・地域の選挙権の状況を見てみると、16歳からの選挙権を認めている国もあります。

皆さんは、満18歳から投票できるようになります。

第3問・・・B

選挙の開票は、正確性・公平性はもちろんのこと、結果を早くみんなに知らせることが必要となります。折りたたまれている投票用紙を開いてから仕分けするのと、最初から開いている投票用紙を仕分けするのでは、開票にかかる時間がかなり違ってきます。

単純に1枚の投票用紙を開くのに1秒かかったとして、投票した用紙が12万票あれば、もし1人で開くとすれば12万秒（33時間20分）もかかることになるので、開票がしやすいプラスチックでできた投票用紙を使用しています。

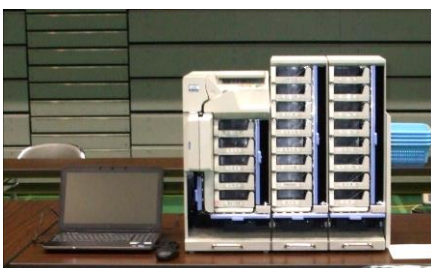
第4問・・・A、C、E

山形市の開票所では、点字投票を山形^{もう}盲学校の先生から判読してもらいます。

白票（投票用紙の表裏に何も書いていない投票）については、開票を担当する職員が投票用紙の両面を目で見確認しています。ちなみに、令和3年1月の山形県知事選挙の場合は、404枚の白票がありました。

※第3問でも書いたとおり、正確性・公平性はもちろんのこと、結果を早くみんなに知らせることを考えて、機器を使用しています。

A



C



E



（裏面につづく）

- A 自書式投票用紙読取分類機（投票用紙に書いてある手書き文字を読取って仕分けをする機器です。）
- C 開票集計システム（候補者ごとに仕分けした票の束に付けたバーコードを読取り候補者ごとの得票数を集計する機器です。加えて開票途中の候補者ごとの得票数の速報の書類を作成したり、開票が確定した後、開票録という書類の作成ができます。）
- E 投票用紙計数機（投票用紙の枚数を数える機器です。100枚を数えると自動で止まり、100票の束を早くたくさん作ることができます。）

第5問・・・全て正解

- ・1、2は、高齢者や体に障がいを持つ人が、投票しやすいようにしているものです。
- ・3は、通常は、投票日に決められた投票所で投票することになります。

しかし、投票日に仕事や旅行、結婚式などの予定がある人は、期日前投票所で期日前投票という制度を利用して投票ができます。

※令和3年1月24日に行われた山形県知事選挙では、山形市の期日前投票所を常設している「山形市役所」と「霞城セントラル（山形駅の西側の高層ビル）」の2か所に加えて、より多くの方に投票してもらうために、千歳地区にある山形国際交流プラザ（ビッグウィング）と南沼原地区にあるイオンモール山形南に期日前投票所を開設しました。

・4、5は、都道府県選挙管理委員会が定める病院や老人ホームなどに入院・入所している人が行う不在者投票または、仕事や旅行などで選挙期間のあいだ山形市以外に滞在する人は、現在いる場所の選挙管理委員会で行う不在者投票という制度を利用して投票ができます。

・6は、投票する人に選挙の投票所や日時をお知らせするために、入場券を郵送しています。また、その入場券を投票所に持ってきてもらうことにより、投票するときに本人を確認することがスムーズに行えるようになっています。

・7は、「自分の思っていた候補者と、違う候補者の氏名を書いてしまった」「候補者の氏名を思いだせなくて、何も記入しなかった」

このような投票をしてしまうことが少なくなるように、投票用紙を記入する場所へ全ての候補者の氏名などをはりだすように投票制度で決められています。（※国の選挙では、候補者の氏名でなく政党名で投票する場合もあります。その際は、全ての候補政党名などをはりだします。）

投票所の中でしていること の答え

